

令和8年第5回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 令和8年5月29日（金） |
| 2 | 招集場所 | 女川町役場 3階 小会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員 2番 新福 悦郎 委員 3番 中村 たみ子 委員 4番 山内 哲哉 委員 平塚 隆 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育局 局長 新田 太 教育局 参事 佐藤 拓也 教育局 次長兼指導主事 佐々木 光春 教育局 次長 中嶋 憲治 教育局 教育指導員 坂本 忠厚 |
| 6 | 本委員会の書記 | 参事 佐藤 拓也 |
| 7 | 開 会 | 午前10時00分 |
| 8 | 会期の決定 | 教育長 それでは、令和8年第5回女川町教育委員会を開会します。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 会期は、本日1日限りといたします。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。 すでに配付されておりますが、委員の皆様方何かお気付きの点 はありませんでしょうか。 無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 2番 新福 悦郎 委員 4番 山内 哲哉 委員 よろしく願いいたします。 |
| | 教育長 | それでは、議事に入ります。 議案第14号「教育に関する事務の議案の作成に対する意見につ いて」をお諮りします。 書記に議案を朗読させます。 （議案朗読） |
| | 教育長 | ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。 |
| | 教育局長 | ただ今議題となりました、議案第14号「教育に関する事務の議 |

案の作成に対する意見について」の内容をご説明申し上げます。
本議案につきましては、今後開催されます町議会6月定例会に議案として提案するため、令和8年5月25日付けで女川町長から意見を求められたものでございます。

内容につきましては、議会の議決に付すべき財産の取得についてでございます。

本議案は、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格700万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いの際は、議会の議決を要することと定められております。

それでは、参考資料によりご説明申し上げます。

今回取得する財産及び数量は、学習用タブレット端末等84台となります。

文部科学省が提唱するGIGAスクール構想により、1人1台端末を年次計画で導入しておりますが、今回、令和2年度に導入した端末機器の耐用年数経過に伴い更新するものです。

予定価格859万3,200円に対し、契約金額830万6,760円で、みやぎGIGAスクール共同事業体代表者テクノ・マインド株式会社と随意契約により、令和8年5月25日に仮契約を締結しております。

なお、契約に係る落札率は、96.67%でした。

続きまして、学習用タブレット端末の主要概要でございます。

調達機器は、Apple社製のタブレット端末、MDMモバイルデバイス管理ライセンス、初期設定及び周辺機器となります。

今回の財産の取得にあたっては、宮城県教育委員会が設置するみやぎGIGAスクール推進協議会が実施した、県内市町村が参加する、学習者用コンピュータ等共同調達事業における一般競争入札において落札した業者と仮契約しております。

これは、スケールメリットを活用することで、調達価格の低減及び事務の効率化を図ったものであり、また、仕様の統一により、運用面、保守管理面においても効率的な活用が期待できるものと考え、実施いたしました。

以上、「教育に関する事務の議案の作成に対する意見について」の内容についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、教育局長から提案理由の説明があったところでございますが、ご質問等がありましたらお願いします。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということによろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）

教育長 それでは、議案第14号は、承認されました。
続きまして、議案第15号「女川町部活動地域展開検討協議会設置要綱の制定について」をお諮ります。
書記に議案を朗読させます。
（議案朗読）

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。
教育局長 議案第15号「女川町部活動地域展開検討協議会設置要綱の制定について」の内容をご説明申し上げます。
現在国が進める中学校の部活動の地域展開について、宮城県においては、令和10年度から休日の部活動は行わない方針を示しております。
本町としても、部活動の地域展開に関し具体的な検討を開始するにあたり、地域の関係者等の意見を聞きながら進めることを目的として、検討協議会を設置いたします。
それでは、議案に基づき説明いたします。
今回ご提案いたします要綱は、本則第1条から第8条までと附則で構成するものとしております。
第1条では、設置を規定し、中学校の部活動における地域展開に向けた課題等に総合的に取り組むため、協議会を設置することを規定しております。
第2条では、所掌事務を規定し、協議会が所掌する事項を定めております。
第3条では、組織を規定しており、協議会の委員は10人以内で組織することを規定し、1号から5号において組織する委員の構成を規定しております。
第4条では、委員の任期を規定し、委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合の後任の委員は、前委員の残任期間としております。
第5条では、会長及び副会長を規定し、1号において、協議会に会長及び副会長を置き、2号においては、その選任方法は、委員の互選によるものと定めております。また、3号及び4号において、会長及び副会長の役割を規定しております。
第6条では、会議を規定し、会議を開催する際の必要な事項を定めております。
第7条においては、庶務を規定し、協議会の庶務は、教育委員会教育局において行うこととしております。
第8条においては、その他として、この要綱に定めること以外

の協議会の運営に関し必要な事項は、協議会に諮って定めることとしております。

最後に、附則といたしまして、この要綱は、令和8年7月1日から施行するものとしております。

また、最初の協議会の招集は、教育長が招集することとしております。

以上、議案第15号の要綱制定に係る説明となります。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、教育局長から提案理由の説明があったところでございますが、ご質問等がありましたらお願いします。

新福委員 質問なんですけど、この協議会、別に反対というわけではないんですけども、なぜ今の時期にこの協議会を設置するのかというところ、聞き逃したかもしれないんですけども、もう一度説明していただけるとありがたいです。

教育長 それでは、部活動の地域展開についてですけども、いろいろ皆様もご心配、あるいは女川町はどうなっているのかという部分があったかと思うんですけども、私としても、前も話したかと思うのですが、宮城県の中で一番最後で私はいいんですということはお伝えしていたかと思えます。

いろいろなことをやってきて、まず協議会を開かないと、令和10年度から宮城県からはぜひそうしてくださいということの通知が来ているんですね。そういうことも含めて、最低でも協議会を置いていかないといけなかなというふうに考えております。なかなか難しい問題であり、石巻市も正直言って遅々として進んでいないという状況です。東松島市は、ある程度コンパクト、中学校が3つあるので合同練習会をしたりという状況でとどまっています。

ただ、県下全体の状況等を見ると、少なからず何かをしなければいけないという風潮でそれぞれ動いているという状況なので、まずは、本町においては、令和10年度の休日の部活動を中止ということにするかどうかも含めて、協議会を設置した方がいいというところでスタートしました。

よろしいですか。

新福委員 はい、ありがとうございます。

教育長 ほかにございませんか。

中村委員 質問なんですけれども、第3条で委員10人以内での組織ということを挙げておりますけれども、この要件としている1号から4号までだと思っておりますけれども、人数配分とかはどのように想定しているのかということと、それから、第5条に会長、副会

長の定めがありますけれども、この2つの職について、第3条の要件のどういう方を想定しているのか、その辺、具体的なところは出ているのでしょうか。

教育局長 まず、第3条の10人以内の構成につきましては、現時点では、2人ずつぐらいかなというふうに考えております。

1号から5号までの方ですが、まだ具体的に目星をつけていないのが正直な話です。

ただ、部活動に識見を有する方、今現在、部活動支援員という方もいらっしゃるし、あとはスポーツ推進委員、NPOのスポーツ協会もごございますので、そういった方々を推薦しようかというふうに思っております。その中から会長及び副会長に適任の方を選任したいというふうに思っています。

教育長 よろしいですか。

中村委員 はい。

教育長 これがスタートというか、今までも何度もいろいろな話し合いをしてきているんですね。ただ協議会そのものは設置していなかったということもあって、今、局長から話があったスポーツ協会の会長、スポ少の会長、あるいは女川小・中学校の元PTA会長など、いろいろな方々と話し合いを水面下で進めてきていたので、その中から会長、副会長を選任することになるだろうという見通しであります。人材的には結構いらっしゃるのです。

中村委員 そうなんですか。一番そこが心配なところなんですけど、これが担保されているというのであれば、よろしいかなと思います。

教育長 何度か話し合いはしていますので。ただ、やはりなかなか進んでいかなかったというのが現状なので、いよいよリミットに近いなところでのスタートであります。

中村委員 具体的にそういう要綱が設置されたことで、実際の活動が進んでいくようになればよろしいのかなと思います。

教育長 ほかにございませんか。

非常に混乱しているというのが、正直なところ、教育長さん方も困惑しています。いろいろやらざるを得ないんだけどねと言いながら、人がいないという問題とかお金の問題とか、まだクリアされていない部分がたくさんあるので、非常に難しいですよ。

ただ、何度も議会でも話をしているんですけど、女川の子供たちに不利益が生じないようにしなければいけないというふうに思っていて、そこだけは気をつけながら進めていきたいというふうに思います。

仙台市も今年から動くということになりましたよね。そういう

こともあって、急いでこの部分だけは進めていこうというところでのスタートですので、併せてご理解いただければと思います。

それでは、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第15号は、承認されました。
議事は、以上です。

12 報告事項

教育長 次に、6番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私から報告いたします。

改めまして、おはようございます。

いつの間にか野山の緑もその濃さを増して、夏の装いになりつつあるなと思っています。

今日は鳴いていないんですけども、昨日も別な会議で話をしたのですが、学校にあいさつ運動に行った時に、昨日曇りですよ。そうしたらホトトギスがすごく鳴いていて、学校のすぐ前の杉林でたくさんさえずっているんですね。私、昔から女川に来た時にホトトギスの声を聞くのが楽しみで、石巻でも聞こえる時はあるんですけど、女川ほどホトトギスが鳴く地区はないなと思っています。

夏が近づいているなということを感じています。

熱中症等には皆様もくれぐれもお気をつけいただいて、ご活躍よろしくお願ひしたいと思います。

第1学期がスタートして、間もなく2カ月になろうとしています。

学校においては、おかげさまで、これまで大きな事件や事故もなくここまできています。

それでは、レジュメに沿って着座にてお話をさせていただきたいと思います。

まず、学校関係について、主だったものをレジュメに沿ってお話申し上げます。

5月7日(木)、恒例の小中学校合同での下校時避難訓練が行われました。

町内放送を使用して、数日前から町民の皆様にも周知しながらの実施となりましたが、見ていて、肝心の子供たちの姿勢というか、うまく先生たちから伝わっていたかなとちょっとだけ疑問に感じるような、今までとちょっと違う感じで見せてもらいました。

5月12日(火)、東部教育事務所の所長訪問ということで、本年

度着任なされた石田隆幸所長をはじめ、学事班長等4名の皆様が教育委員会と学校を訪問されました。

5月16日（土）、女川中学校の運動会でした。

今年は天気にも恵まれて、第3学年を中心に、全校生徒、教職員、保護者が一丸となって運動会を成功させようと頑張っていたなと感じました。

小学校については、来月の6日（土）の予定ですので、委員の皆様方どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、会議、研修、教育委員会関係について。

まず、4月28日（火）、本年度1回目となるいじめ問題対策連絡協議会を行いました。

昨年度までは10月に行っていたのですが、他市町に倣って、いじめ防止に係る具体的な計画等を関係者で共有しました。

5月1日（金）には、宮城県町村教育長会の定例総会がありました。

席上、義務教育課長から本年度の義務教育課所管の事業等についての説明がありました。

また、話題提供として、大和町、そして女川町から発表させてもらいました。私は、カタル国への生徒派遣事業と昨年の自主公開についての話をしてきました。

5月5日（火）、こちらも恒例の女川町スポーツフェスティバルを開催しました。

町内外から親子連れ、今年は150人程度の参加がありました。

コバルトーレ女川の選手の皆さん、それから、健康福祉課の皆さんにもご協力をいただき、皆さん楽しそうにさまざまなスポーツに講じていました。

5月19日（火）・20日（水）には、東京の銀座ブロッサムを会場にして、今年も全国町村教育長会の総会が開催されまして、出席してきました。

全国に会員が925人いるんだそうですが、今年もそのうちの600人以上の方々が集まりました。

記念講演では、上智大学の奈須先生からお話を頂戴しました。

また、文部科学省の企画課長から行政説明がありました。

簡単な骨子というか、大切かなと私自身が感じた部分を簡単にレジュメにまとめさせていただきましたので、あとでご覧いただければと思ひます。

それから、事例研究として、青森県中泊町、石川県能登町、長崎県長与町の教育長さん方が発表されました。

中泊町は「教育イノベーションプロジェクト」、能登町は「令和

6年度能登半島地震、奥能登豪雨からの復興に向けて」、長与町は「部活動の地域展開、長与町の実践」と題しての発表でした。その中でも能登町の発表は、我々15年前を思い出させるような発表で、何とか踏ん張ってほしいと感じながら帰ってきました。5月23日（土）、令和8年度の女川町子供司書養成講座の開講式を実施しました。今年度は、第4学年が1人、第5学年が2人、第6学年が3人、計6人の児童が受講するということになりました。

5月26日（火）・27日（水）、東北町村教育長会の総会が山形県天童市で開催されまして、出席してきました。

いろいろな県の教育長さん方と話をし、さまざまな刺激をいただけてきたのですが、特に昨年自主公開の際も来町いただいた福島県双葉町の教育長さん、いよいよ双葉町も令和10年に学校の開校に向けていよいよ準備が始まりましたという話をなさっていました。それを聞いて、ずっとつながってきている部分もあるので、うれしく感じて帰ってきました。

女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めて、学校から上がってきたものについて、詳しいことについては後ほどの協議会の中でお話をさせていただきますので、ご了解いただければと思います。

結びになりますが、早いもので、明日がいよいよ中総体です。ぜひ学校を挙げて真っ赤に染まってほしいなと思っています。

先週、恒例なんですけど、各部激励に伺わせていただきました。ぜひ一人でも多く県大会、東北大会に出場できるように頑張ってもらいたいと思っています。

また、中総体が終われば、いよいよ6月議会が始まります。鋭意努力してまいりたいと思っていますところでもあります。

私からの報告は、以上となります。

続いて、教育局長から報告させます。

教育局長 それでは、私からご報告させていただきます。

まずは、日程関係でございます。

実施済みのものについては、資料のとおりとなります。

今後の実施予定です。

月が替わりまして、6月2日（火）ですが、午後6時からつばくろ会の総会がございます。教育長出席でございます。

6月3日（水）午後2時30分から、教育委員会応接室において、町教育委員会主催の初任者研修を行います。

6月5日（金）午後4時から、教科書採択委員会役員会が石巻市役所でございます。教育長出席でございます。

6月6日(土)ですが、女川小学校の運動会がございます。教育委員の皆様よろしくお願ひいたします。

6月12日(金)から16日(火)の予定で町議会6月定例会が開催される予定でございます。

6月21日(日)午後1時30分から女川町生涯学習センターにおいて、町制施行100周年の記念式典がございます。委員の皆様もご出席よろしくお願ひいたします。

6月の定例会につきましては、26日(金)午前10時からこの場所ということになります。よろしくお願ひいたします。

その他といたしまして、学校支援で、女川ライオンズクラブ様より、「非行防止教室」のDVDを小・中学校にいただきました。また、一般事項で、令和7年度の基礎学力充実事業、検定料助成状況についてまとめましたので、ご報告させていただきます。

令和7年度については、少し受検者数が少なくなりました。昨日別な会議でもお話をしましたが、受検者増加のために学校にも協力を要請しております。

続いて、生涯学習事業、体育振興事業になります。

主なものについてご報告させていただきます。

まず、生涯学習事業です。

今年度最初の老壮大学になりますが、6月24日(水)10時から開講式を行ってまいります。

次に、女川町協働教育プラットフォーム事業です。

今後の予定で、職業ミニ体験。小学校第6学年を対象とした職業ミニ体験でございますが、6月26日(金)の午前に町内事業所における職業体験を行う予定としております。

また、実施済みではございますが、5月15日(金)に江島学習ということで、小学校第5学年が江島に行ってまいりました。

子どもの放課後の居場所づくり事業。昨年までの放課後「楽校」に代わりまして、今年から「おながわプラス」として新たにリニューアルした事業でございます。

5月1日時点ではございますが、希望者数がまとまりましたので、こちらでご報告させていただきたいと思ひます。延べ90名の参加を予定しております。

続いて、体育振興事業になります。

5月のイベントについては、資料のとおりとなります。

今後の6月のイベントですが、定例的なトレーニング教室、ヨガ教室、総合スポーツクラブは、資料のとおりの日程で開催してまいります。

その他の大会等予定の中に、スポーツを通じた被災地交流事業がありますが、これは宮城県教育委員会が主催して、本町に福島県、岩手県などの被災地の子供たちを集めまして、サッカーを通じた交流事業を行う予定としております。

以上、私からの報告となります。

教育長 報告は以上となりますが、委員の皆様さん、ただ今の報告事項についてご質問、ご意見はございませんか。

中村委員 一般事項の検定料助成状況で、人数的にはだいぶ少なくなってきたというお話だったんですけども、その少なくなった要因というのはどのように押さえているのかということが1点。それから、子どもの放課後の居場所づくりで、放課後「楽校」が今度変わって、「おながわプラス」まちとこへ委託するようになるんですね。その「おながわプラス」まちとこというのは、何となくはなんですけれども、少し具体的に教えていただけるとありがたいかなと思っております。

教育局長 まず、基礎学力充実事業の検定ですが、これまでも学校を通じてプリント等で子供たちに受検するような呼びかけをしておりましたが、そのプリント等自体が、保護者まで届いていないということがあったんですね。お知らせのプリントを保護者が分かっていないというような事例もあったりしましたので、学校からただプリントを渡すだけではなくて、町が助成しているものですからお金のご負担がないものになりますので、検定を受けて自己肯定感を高めるような意味合いで、学校からも積極的に、バックアップをお願いしたいということをお願いしました。今回、令和7年度分を数字だけ見ると受検者数が減ってしましまして、漢字、算数、数学も受検者数が少ないんですけども、特に英語が10人ほど減ったということですので、本町としてはカタール国派遣事業など国際交流にも力を入れてやっていますので、その辺なども強く話をして、令和8年度以降については、受検者が増えるような取組を考えていきたいと思っております。

中村委員 せっかくこういうふうに補助があるのに、もったいないなと思つたものですから。

教育局長 それから、「おながわプラス」の件ですけれども、まず、昨年度までは、放課後「楽校」といって、放課後の居場所づくりに観点を置いた宮城県の事業を採択して、県事業としてやっていました。いわゆる被災地の居場所づくりに重点を置いた事業という形になっていましたけれども、それが昨年度で終了いたしまして、今年度からは、町の単費でこの事業をブラッシュアップした形で継続することとしております。

ただ、今までの見守りに重点を置いたのではなくて、子供たちの学習意欲につながるような取組であったり、体験を通して非認知能力を高めるようなことに少し重きを置いて事業を展開していきたいというふうに、思っております。

それをまちとこさんに委託をいたしまして、まちとこさんの方でこの事業を展開していただいているということになります。どうしても学習面というものを出しますと、参加人数が当初の予定では少なくなるのかなというふうに思っておりましたが、内容的にブラッシュアップをしていながら、事業も走りながらいろいろと磨き上げていきたいというふうに思っています。やはり、いいものはいいとして評判ができていけば、参加者も増えるのではないかというふうに思っております。

以上です。

中村委員 学習の方に力を入れていくというのは、前にもご説明いただいたので、その辺は理解しているんですけども、例えば担当する方で大きな変化とか、今までの「楽校」と今度の「おながわプラス」では大きく変わったりはしないんですか。でも、委託するから変わるんですね。その辺はどうでしょうか。

山内委員 まず、まちとこが何者かという話ですよ。

中村委員 そうですね。

山内委員 まちとこは、女川向学館です。今までやっているメンバーということに関して言うと、ほぼ変わらないので、子供たちと保護者の方々から見ると、運営・実施元が何も変わっていないので、内容も変わらないんだよねみたいなどころから多分スタートしていると思うんですね。

でも、今、局長からお話があったとおりで、目指すところとか、何に視点を置くかというところで内容が大きく変わるところを我々としては目指してしまして、それぞれの講座を設けてしまして、基本的には、子供たちが自由に何かをする時間帯というよりは、こちらで設けた講座に対して子供たちに参加していただくというふうなところで、それぞれの講座に対して特別な講師というか、そういった人たちに加わってもらいながら講座を運営・実施していくというふうな内容になっております。

その特別講師と言われる人たちが町の方々だったりとか、そういうところで子供たちと町を結びつける役割をするプログラムというふうな位置付けにもなっているというふうにお考えいただければいいかなと思っています。

今の説明で大丈夫でしょうか。

- 中村委員 はい。やはり名称が変わるから、何か大きく変化する部分というものもあるのかなと思いました。
- 教育長 町を挙げていろいろな方に入っていただくというのも一つの狙いであるし、子供たちにこういう興味を持たせられる、漢検とか英検もそうだと思うんですけど、これだけじゃなくて、私は何でもいい。前にも言ったと思うんですけど、例えば女川何とか検定でもいいし、前もこのあたりで横井委員から話が出たような気もしていて、私はいろいろな何か子供たちに興味を持ってもらえるような講座が体験できればいいなというふうなことをちょっと思っていました。
- 先程局長から話があったところにプラスして、漢検とか英検で子供たちが減っているというのは、私は学校の働きかけだと思います。必ず将来的にプラスになりますよね、こういうのは。マイナスには絶対ならないと思うので。町としても補助をしている。そういう部分においては、学校として積極的に働きかけてほしいということは、この前の校長・教頭会議でも話しました。昨日も別な会議でも話しました。とにかく先生たちとうまく向学館の皆さんが連携しながら、子供のために一緒になってできればいいなというふうに思っています。
- あまり思いっきり変わったというふうな捉えはしていなくて、ただ、一つ、成果は成果として出さないはずですよということだけは話はしてきているので、そこだけはお願いたいなと思っています。
- 中村委員 講座も、まずは設定して、子供たちが選択するという形だということですけど、やがて子供たちの方からこういう講座をとというふうなことが出てくればいいかなとも思うし、ただ、子供たちの視点ではなかなか出てこない部分、分野というのもあるので、それは新しい視点を与える意味でも、大人側がこういうものも取り組んでみると面白いよというのを提供するような講座も、何かしら今後出てくるといいかなというふうに思っています。
- 山内委員 この取組に関して、町の方々から二、三こういう講座を「おながわプラス」でやらせてもらえないかという問い合わせが来ているんです。今後はそういうものを、町の方々の意見なのでぜひともということを取り入れるような形で考えているので、資料に書かれているものは、基本的には第1学期の講座ということなので、第2学期、第3学期でまた中身を変えるとか、継続するものとかということで、いろいろ検討していきたいと思っています。
- 中村委員 こういうものも女川町の特色ある教育活動なので、すごく盛り

- 上げていけば、子供たちにも反映されて、成果につながっていくのかなと期待する事業だなと思います。
- 山内委員 先日、坂本教育指導員の書道の講座もありました。
- 中村委員 すごい人気ですね。さすがです。
- 山内委員 40人ぐらいの参加者がいるんです。
- 先日、新聞社の方が取材に来られて、その時に話していたのが、その方は女性の方で、お子さんが小学生でいるらしいんですけど、「これ、無料ですよね」、「無料ですよ」と言ったら、「なぜ全員これを申し込まないですか。申し込まない人が不思議なんですけど、なぜなんですか」という話もありました。
- 中村委員 本当にそうですよね。せっかく機会が与えられているのに、もったいないなというふうに思いました。
- 教育長 さらに良くなるようにみんなで知恵を出し合いながら、よろしくをお願いします。
- 山内委員 ぜひ皆さんからいただければ。よろしくお願いします。
- 教育長 中村委員よろしいですか。
- 中村委員 はい。ぜひ盛り上げていっていただければ。
- 教育長 ほかにございませんか。
- (「ありません」の声あり)
- 教育長 それでは、報告事項については、以上とさせていただきます。
- 13 その他
- 教育長 それでは、7番「その他」に入ります。
- 何かその他で報告等ございますか。
- なければ、「その他」については、よろしいでしょうか。
- (「はい」の声あり)
- 教育長 それでは、再来月の日程を組ませていただきます。
- [7月24日(金)午前10時からということで調整]
- 教育長 それでは、7月の教育委員会は、7月24日金曜日午前10時からということで、組ませていただきます。
- ほかにございませんか。
- なければ、本日の教育委員会をこれで終了させていただきます。
- ありがとうございました。
- 14 閉 会 午前10時40分
- 15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。
- 議案第14号「教育に関する事務の議案の作成に対する意見について」(承認)
- 議案第15号「女川町部活動地域展開検討協議会設置要綱の制定について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

参事 佐藤 拓也

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和8年6月26日

会議録署名委員

2番委員

新福 悦郎

4番委員

山内 哲哉